

# 都議会のあり方検討会 協議結果

## 「本会議・委員会におけるデジタルツールの利用拡大について」

### 1 拡大策

	現状	拡大策
会議資料のペーパーレス化	本会議資料のみ	本会議資料及び委員会資料 ※ 委員会資料は希望議員のみ紙併用
会議中のインターネットの利用	ネット検索等は接続を制限	接続制限を解除（ネット検索等）
持込可能な端末	議員用タブレット端末	モバイル端末 ・議員用タブレット端末 ・議員用PC ・個人所有のPC・タブレット端末・スマートフォン （会議資料の閲覧可能） ※ ただし、会議中の通話は禁止
委員会におけるモニター利用	—	利用可 ※ 事前の申出（PC接続確認）
執行機関の端末の持込	議会局貸与のタブレット端末	議員に準じて取り扱う （本会議・委員会へのモバイル端末持込可）

### 2 実施時期

第3回定例会から

ただし、委員会資料のペーパーレス化は、総務委員会にて先行実施